

# 盲・ろう・養護学校のセンター的役割

## －小・中学校への具体的な支援の在り方を探る－

奈良県立大淀養護学校 教諭 中井和代

Nakai Kazuyo

### 要 旨

「特別支援教育」では盲・ろう・養護学校の地域のセンター的な役割が示されている。そこで特別支援教育コーディネーター養成講座受講者へのアンケートと実践ヒント交流会を行い、その結果をもとに、盲・ろう・養護学校の教育相談の在り方と小・中学校に対してどのような具体的な支援を行っていくべきかを考察した。

キーワード： センター的役割、教育相談、特別支援教育コーディネーター

## 1 はじめに

昨年より地域の小・中学校教員からの教育相談が増加している。学校では従来の障害児学級に在籍している障害児はもちろん、軽度発達障害児への支援の必要性も大きくなってきている。そこで、センター的な役割を果たすため、地域の学校が必要と考えている相談内容を把握すること、盲・ろう・養護学校が担うべき具体的な支援の内容や方法などを明確にすることが必要であると考えた。

## 2 研究目的

盲・ろう・養護学校における教育相談の在り方と地域の小・中学校への具体的な支援の在り方を研究する。

## 3 研究方法

- (1) 特別支援教育コーディネーター養成講座受講者へのアンケートの実施
- (2) 本校の教育相談の実践をもとにした支援の考察
- (3) 盲・ろう・養護学校の具体的な支援についての考察

## 4 研究内容

- (1) 特別支援教育コーディネーター養成講座受講者へのアンケート

### ア アンケートの実施

盲・ろう・養護学校との連携及び、教育相談の在り方についてのアンケートを、平成16年11月5日に行われた特別支援教育コーディネーター養成講座の受講者に実施した。回答総数は、47（小学校29 中学校16 その他2）であった。

### イ アンケートの結果

- (ア) どのような面で困っているのか

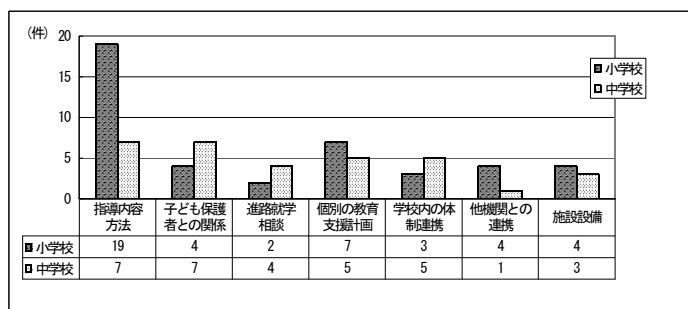
小学校では「指導内容、方法」が高く、中学校ではどの項目についても平均的な割合で表れて

いる。小学校との比較で見ると、中学校では「子ども保護者との関係」「進路就学相談」「学校内の体制、連携」の項目についてニーズが高いことが分かる(グラフ1)。

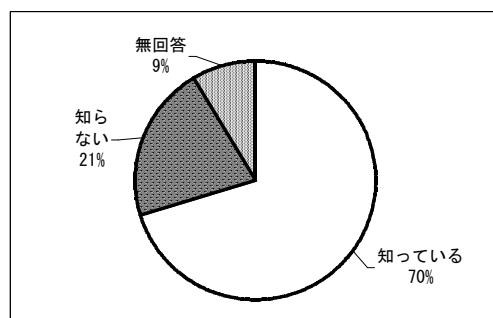
(イ) 相談機関

小学校では「教育研究所」「医療施設」の利用が多く、子どもの実態を知りたい、アセスメントを必要としていることが伺える。中学校では「子ども家庭相談センター」の利用が多く、学校だけでなく家庭を含めた対応を必要とすることが考えられる。「盲・ろう・養護学校」に対しては具体的な指導の方法や教材教具の提示、特に中学校からは、実際の生活(「生きる力」)に結びついた指導や支援の方法へのニーズが高いと考えられる。

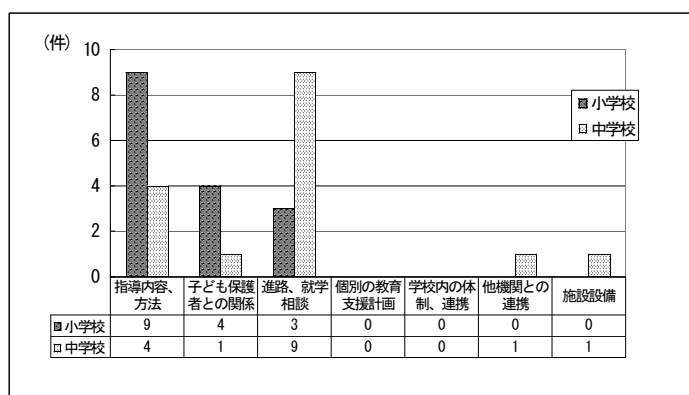
(ウ) 盲・ろう・養護学校の教育相談



グラフ1 どのような面で困っているのか



グラフ2 相談活動の認知度

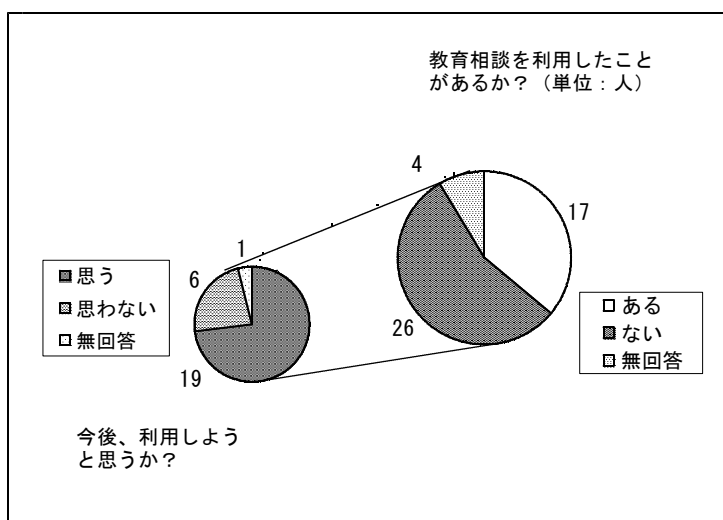


グラフ3 相談内容

盲・ろう・養護学校で相談活動を行っていることをさらに周知していく必要を感じる(グラフ2)。これまでの相談内容は、小学校では「指導内容、方法」についての相談が多く、中学校では「進路相談」に関する相談が多い。また「個別の教育支援計画」「学校内の体制、連携」についての相談は無かったのであるが、グラフ1(どのような面で困っているのか)と比較すると、特別支援教育に関わっての相談が今後、増えてくる可能性も考えられる(グラフ3)。

教育相談を「利用したことが無い」26名の教員のうち、「今後、利用しようと思うか」の質問に対し、「利用しようと思う」が19名、「利用しようと思わない」が6名、無回答1名であった。利用しようと思わない理由は、「時間的に難しい」「子どもの実態が合わない」「教育課程がちがう」「敷居が高そう」であった(グラフ4)。

これまでの盲・ろう・養護学校の教育相談は来談者形式の相談が主であったが、訪問形式の相談が必要で

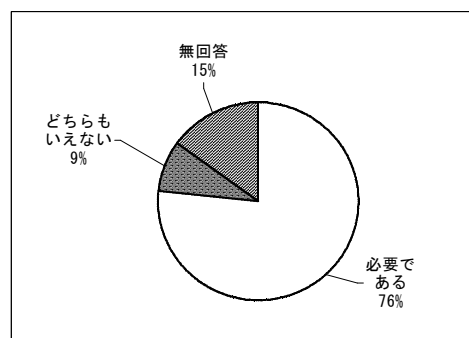


グラフ4 教育相談の利用

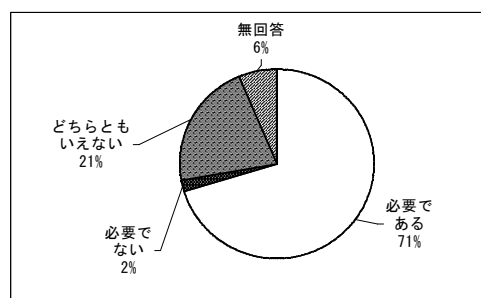
あるという結果が得られた（グラフ5）。

その理由として、専門的な知識や指導方法の提供、実態に応じた具体的な支援指導、相談活動の実施という意見が多かった。さらに、センター的な役割として、地域の小・中学校の課題、子どもの実態を把握する大切な機会であるという意見が見られた。

また、地域の小・中学校の児童生徒が教員と一緒に、盲・ろう・養護学校での授業を体験することについて意見を聞いた。グラフ1の「困っていること」の項目の中でも高い割合で表れていた「指導内容、方法」や「子どもとの関係」についての支援を考えた時に、実際に授業に参加してもらうことで、子どもに分かりやすい環境整備の工夫、視覚的な手立てとしての写真やカードでの指導方法、子どもが次への見通しをもち、主体的に活動できる取組の内容、やりとりの場面で大切にしている子どもとの距離やタイミングなどを肌で感じてもらえることができるのではないかと考えている。アンケートの結果では「必要である」が71%と高いが、「保護者の理解が得られるかどうか?」「時間的な工夫、学校の体制の工夫などが必要」「交通手段」「短時間授業のメリットはあるのか」などの課題もあげられている（グラフ6）。



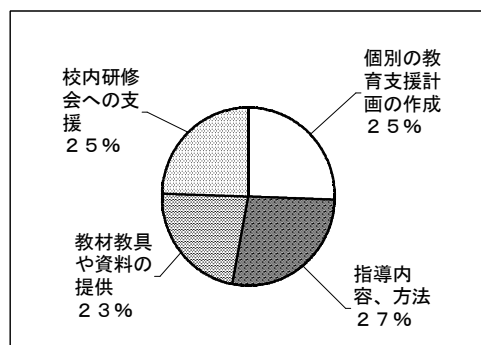
グラフ5 訪問形式の教育相談



グラフ6 体験形式の教育相談

(エ) 盲・ろう・養護学校との連携

地域の学校と盲・ろう・養護学校が今後どのような連携をとっていきべきかについては「個別の教育支援計画の作成」「指導内容、方法」「教材教具や資料の提供」「校内研修会への支援」と、あらゆる面での連携が必要である。まさに『特別支援教育』を実践していく上での全体的な支援の必要性が分かる（グラフ7）。



グラフ7 連携について

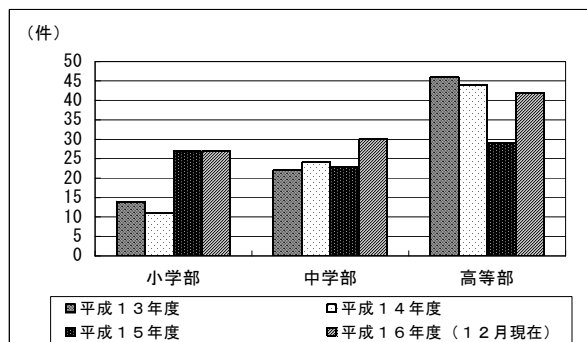
(2) 本校における教育相談

ア 教育相談の概要と推移

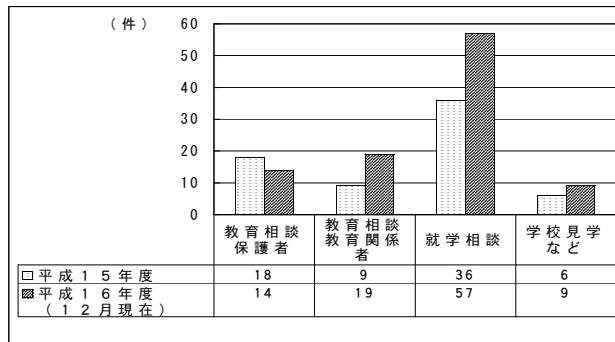
平成15年度までは委員会組織としての取組であったが、今年度より、教育相談部として分掌の一つとして位置付けている。各学部2名（学部主事を含む）計6名で、毎週木曜日の午前中を相談日として取り組んでいる。近年の相談件数はグラフ8からも分かるように増加傾向にある。昨年度に比べると今年度（12月現在）は教育関係者からの相談の割合が多くなっている。

相談内容については、保護者との相談では、基本的な生活習慣について、在籍する学校の対応や就学予定の学校との連携についてなど、地域とのやりとりについての相談が見られるのが近年の特徴である。教育相談者からの相談は、指導内容、方法、評価、教科書、教材教具について、特別な支援が必要な児童への対応についてなどである。

就学相談では就学先の相談、就学を控えた児童生徒の実態調査、体験学習を行っている（グラフ9）。



グラフ8 相談件数の推移



グラフ9 教育相談の概要

イ 実践ヒント交流会

(ア) 概要 教育関係者からの相談申し込みが増加したこと、夏期休業中に相談が集中したことから『実践ヒント交流会』を平成16年度に実施した。

日時 7月26日(月)・27日(火)・28日(水) 各:13:00~15:00

- ねらい
- ・教育に関わる様々な問題について一緒に考える。
  - ・具体的な支援の在り方を伝える。
  - ・地域の障害児教育のセンター的な役割を果たす。

対象 地域の小・中学校の教員

内容 具体的な教材教具の提示や個別の教育相談(事前のアンケートでニーズを把握)

準備資料として本校の実践例集(算数、国語など教科学習に関わる領域、学校での生活面の指導に関わる領域、自立活動に関わる領域)を用意した。

(イ) 内容

表1 実践ヒント交流会参加人数(( )内は参加人数)

	五條市	大和高田市	橿原市	大淀町	御所市	吉野町	黒滝村	天川村
小学校	3(4人)	1(3人)	2(5人)	1(1人)		1(1人)	1(1人)	
中学校	1(2人)	1(1人)			1(1人)			1(3人)

小学校9校15名 中学校4校7名の参加

全員が障害児学級の担任で、日々の実践の中で困難に思っていることについての相談であった。具体的には、発達段階や実態に応じた指導内容や方法、日常生活の指導・生活面の見通しに関わる手立て、個別の指導計画、評価の形態や引き継ぎ、保護者との連携などがあげられる。教材教具を実際に見てもらったり、資料を参考にしたり、あるいは教室の様子を見てもらったりして、大幅に時間が延長するケースがほとんどであった。小学校、中学校としての教育課程がある中で、子どもの実態に応じた教育内容や学校生活のペースの組み立てが難しいこと、学校によっては体制的に非常に厳しい現状があることを知ることとなった。

参加教員からのアンケートの中で、他の学校の教員とも話をしたい、障害児学級の子もたちと大淀養護学校の子もたちとの交流会が実施できないかなどの意見もあり、今後の方向性を考えるよい機会となった。

(ウ) 今後の課題

今年度は教育相談部としての取組であったが、今後さらに、専門的なアドバイスや多方面からの情報を得ることができるよう、学校としての地域支援であることを意識し、組織づくりを考えていきたい。実践ヒント交流会の後、小・中学校に出向き、その後の様子を確認めたり、地域

の学校の中でできる具体的な手立てを見極めたりするなどのアフターケアは実施できていない状況である。

#### ウ 就学前の教育相談

今年度、12月現在で、本校小学部への教育関係者からの教育相談が10件で、そのうちの4件が幼稚園からの相談であった。いずれも、自閉的な傾向の子どもが在籍するクラスの保育士からの相談で、生活場面での指導、次の活動にスムーズに向かうための手立て、視覚的な情報をどのように利用していけばよいのか、などの指導方法について相談であった。その中の一つのケースでは、次のような支援を行った。

6月・・・保護者、園の主任、担任、担当の保育士が来校。視覚的教材を使っての具体的な支援の方法を紹介した。

7月・・・幼稚園への訪問相談。子どもの実態と園での生活の様子を把握し、適切な手立てのアドバイスをを行った。

9月・・・保護者の来校。大淀養護学校の様子を見学、就学相談を行った。

11月・・・担任、担当の保育士の来校。実際の指導場面を見学、小学校との連携や今後の手立てについて教育相談を行った。

初めての訪問形式の相談を行ったが、子どもが生活している場面に接し、実態や生活の環境に応じた具体的な支援の方法をアドバイスできたのではないと思われる。その後もやりとりが続き、就学をめぐって保護者との相談を行ったり、就学に当たっての小学校への引き継ぎ、卒園式に向けての取組について保育士との相談を行っている。

## 5 研究結果と考察、及び今後の課題

### (1) 支援方法

アンケートに表れた数字や具体的な意見を見ると、まず、地域の小・中学校と盲・ろう・養護学校がそれぞれの学校の様子、体制、時間割、そして抱えている課題なども含めて知らないことが多いということが分かった。互いの距離をもっと近いものにしていきたいものである。また、アンケートの中には『盲・ろう・養護学校が蓄積してきた特別支援教育のノウハウ、サービスが「地域であたりまえに生きていくため」に子どもたちに提供されるよう相談活動が行われることをお願いします。』『児童の交流や教員の交流などを進め、両者が共に自校の子どもについての課題や成果を話し合い交流できるような環境づくりが必要である。』というような意見がある。特別支援学校としての教育相談活動については、訪問形式や体験形式など、新しい形での教育相談の必要性が示されている。訪問形式の相談は盲・ろう・養護学校から地域の学校への働きかけであるともいえる。地域の実態や課題を知る大切な機会であり、子どもが生活している場を感じることで、より適切なアドバイスにつながるなどが考えられる。また、体験形式の相談は、逆に、地域の学校から盲・ろう・養護学校への働きかけである。盲・ろう・養護学校で行われている授業場面の中で、指導内容や、やりとりなどの具体的な手立てを教員や子どもたちが実際に体感できるのではないかと考えられる。しかし、どちらの相談にも、それぞれの学校で、受け入れの方法や時間、保護者との連携、体制上の問題などクリアしなければならない課題があることは間違いない。

### (2) 支援内容

アンケートでは特別支援教育に関わりすべての面で支援が必要であると示されている。盲・ろ

う・養護学校には比較的多くの特別な支援を必要とする子どもたちが通っている。一人一人の子どもと向き合い、一人一人に応じた実践に努めている。

- ・「どこでつまづいているのか?」「なぜかな?」など実態からスタートすること。(実態把握)
- ・どのような力を付けたいのかを意識すること。(目標設定)
- ・一人一人に応じた手立てを考え、実践すること。(指導方法、内容)
- ・どのようにできたのか、なぜできなかったのかを考えること。(評価)

このような手続きをきめ細かく行うことを大切にしている。これは、まさに「個別の教育支援計画」の流れと一致するものである。教育相談の中でもこのような内容の話題になることも多い。子どもの見立て、手立て、評価に至るまでの支援が必要とされている。

特別支援教育の中では軽度発達障害の子どもへの支援も必要とされている。盲・ろう・養護学校には在籍するケースは少なく、心理発達検査によるアセスメントができる人材もわずかである。教育研究所と連携をとりながら、学校内の研修を深めていくことも大きな課題である。しかし、前述したように、これまでの実践を通して積み上げた経験によって、支援できる内容も少なくない。今後いろいろな機会を通して地域の小・中学校に伝えていかなければならない。

また、今回、実践ヒント交流会の資料として、実践例集を作成した。そこに載せてあるものは、多くの教員が試行錯誤を繰り返しながらできあがった教材、教具であり、手立てである。日頃の実践のヒントとして参考になればと考える。実際には How to ものに近いものを小・中学校の先生方から求められることが多いが、そのベースにある、子どもをどのようにとらえて、どんな力を付けるのかといったことやチェック表、評価表なども実態把握や評価のためだけでなく適切な目標設定や手立てのヒントになる部分も大きいので、小・中学校の先生方に是非伝えていきたい資料である。

### (3) 盲・ろう・養護学校間の連携

特別支援教育への移行の中、それぞれの養護学校が特色を生かしながら動きつつある。まだまだ手探りの状態ではあるが、それぞれの学校でできることからという形でのスタートである。そのような中、情報の交換、これからの方向性を明らかにする意味でも、それぞれの学校との横のつながりをもつことも今後の課題ではないだろうか。

### (4) ネットワークづくり

福祉のシステムが措置制度から契約制度に変わってきたことで、一人一人に必要な支援が提供されるようになってきた。学齢期の子どもに関しては特に、盲・ろう・養護学校がネットワークの中心的な立場として、子どもの QOL を高めるためにコーディネーター的な役割を果たすことが必要である。今現在も、相談の中で福祉に関わる情報を必要とすることも多い。地域の福祉や医療と連携をとって、相談体制を作っていくことが課題である。そのためには、学校内の連携や体制の見直しも視野に入れ、ネットワークの構築の一端を担えるように努力をしていきたい。

## 6 おわりに

平成 16 年 12 月特別支援教育を推進するための制度の在り方(中間報告)が出された。特別支援教育の全体像やその方向性がより具体的に示された。それに向かって、クリアしていかなければならない課題もまだまだ多い。しかし、支援を必要としているすべての子どもたちのために、「今、できることから」という意識を大切にしながら取り組んでいきたい。

